

7 振込データ一括口座確認機能

# 振込先口座名義の事前確認によって、負担なく振込作業の効率化を実現する

企業や地方公共団体における取引先や住民への振込作業においては、指定した振込先名義と相手方の口座名義が異なることで入金不能となるケースが少なからず発生する。「振込データ一括口座確認機能」は、一般的に用いられている振込データを事前にシステムに流し確認することで、名義相違による入金不能を回避するものだ。

## 統合 ATM スイッチングサービスにおける口座確認業務

NTT データは、従来より金融機関同士の ATM（現金自動預払機）/ CD（現金支払機）を相互接続するためのオンライン中継サービス「統合 ATM スイッチングサービス」を提供し、日本国内のほとんどの金融機関の ATM/CD における、主に他行とのカード取引を中継している。

その主要なサービスメニューのひとつに「受取人口座確認業務」がある。ATM などで振込を行う場合、相手先の金融機関名、支店名、口座種別、口座番号を入力すると、次の

画面では相手先口座の名義が表示されるが、元来、口座の名義人情報を保有しているのは相手方の金融機関だ。統合 ATM スイッチングサービスの「受取人口座確認業務」によって、異なる金融機関の間での口座名義の確認が瞬時に行われ、口座名義が表示されるのである。



株式会社 NTT データ  
第三金融事業本部  
決済 IT サービス事業部  
ATM 商品企画担当  
(左) 課長代理 川崎 聖之助氏  
(右) 課長代理 植田 孝幸氏

## 振込先の名義相違がもたらす問題

この機能をベースとして、企業や地方公共団体などが大量の振込を行う際に、事前に振込先の確認を行うことができるようにしたのが「振込

データ一括口座確認機能」である。企業等における従業員の給料や取引先への支払いなどは、月末等に一括して振込が行われることが多い。

従業員や取引先などから文書等で指定された振込先を入力し、データを仕向金融機関に送り、そのデータに従って仕向金融機関は被仕向金融機関に資金を送るが、振込先名義が口座名義と一致していないと、振込不能となる。

名義相違により振込不能となると、金融機関においては、被仕向金融機関に送金済みとなっている資金の取扱いも含め、煩雑でひっ迫した対応が

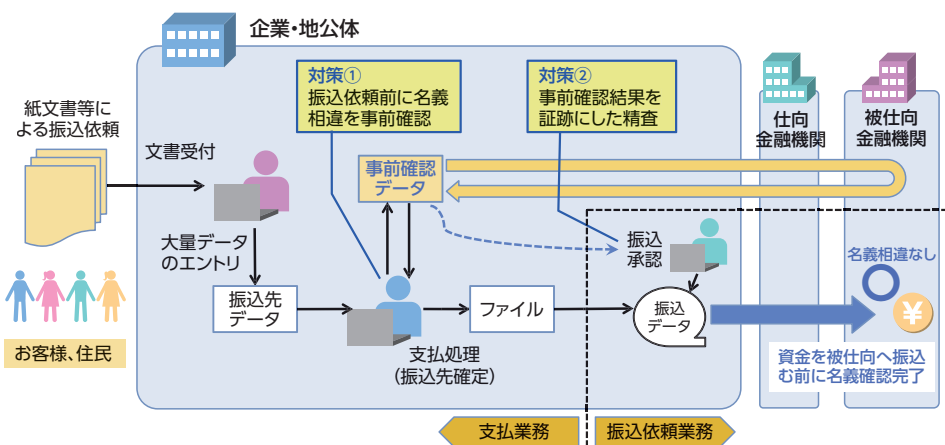


図 1 事前確認による支払業務の堅確化

求められ、資金の組み戻しに伴う事務コストがかかり、依頼元企業等にとっては、取引先に振り込まれるべき資金が当日入金されないことにもなりかねず、金融機関への組戻し手数料の支払いも必要となり、金融機関にとっても、企業等にとっても少なからぬ負担となっている。

### 振込先の事前確認により負担なく支払業務を堅確化

振込先名義と口座名義が一致しない原因は、振込先を指定する際の誤記入もあれば、受付時の入力ミスや記載内容の誤解などもあり、全てを回避することは容易ではない。そこで、「振込データ一括口座確認機能」では、大量の振込先データについて振込先名義の正誤確認をあらかじめ行い、振込不能となりうるケースを洗い出せるようにした。

依頼側が、特別なデータフォーマットやファイルを準備する必要はない。総合振込や給与振込、賞与振込のデータ転送を行うために全国銀行協会連合会が定めた全銀協フォーマットを、そのまま振込データ一括口座確認機能に流すのみで、システ

ムが受取人口座の名義を確認し、一致・不一致の結果を受付日の翌朝10時までに戻す。

不一致の結果が返ってきたケースの精査・是正を行った上で、振込依頼を行えば、名義の相違による振込不能を未然に防止することが可能となり、企業等における支払処理業務・振込業務の堅確化が実現するのである。

### 金融機関は手間なく負担なく導入が可能

各金融機関が「振込データ一括口座確認機能」へ接続する方法としては、直接接続と AnserBizSOL<sup>®</sup> 経由の接続を用意している。直接接続の際は回線の増強が必要でリードタイムがかかることになるが、AnserBizSOL<sup>®</sup> 経由の場合、元々 AnserBizSOL<sup>®</sup> を利用している金融機関であればオプション契約のみで、ほぼリードタイムなしで導入が可能となっている。

既存の統合 ATM スwitchングサービスを用いるため、被仕向金融機関における負荷の抑制には細心の注意を払っている。通常業務に影響を及ぼ

さないよう時間帯による送信量の制御を行ったり、回線、経路の利用方法の制御を行ったりして、空いているリソースを有効活用する形としている。

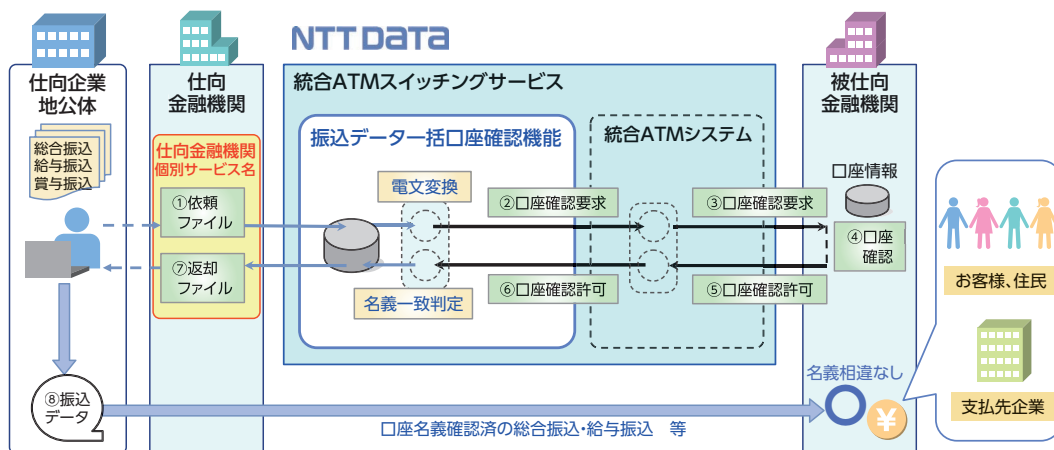
負荷抑制の仕組みと共に、構築にあたって工夫したのが、名義一致判定の考え方だ。口座名義の文字数から、法人形態の記載方法、営業所の略語、スペースの有無など、名義判定の基準は金融機関によって異なる。名義が完全に一致しない場合でも、文字数を区切る、慣例的に一致として処理される内容に基づいて判定、という二段階での判定による処理を行うこととしている。

### 新たなインターフェイスへの対応もはかる

近年は、法人向けインターネットバンキングで先進的なサービスを行う企業や、企業の請求書管理や支払い・振込処理を自動的に行えるプラットフォームを提供するベンチャー企業なども登場し、企業等と金融機関のインターフェイスも変わりつつある。

しかしながら、最終的に振込依頼データに基づいて相手先口座に入金が行われるというプロセスは不変であり、その際に名義相違による振込不能を可能な限り回避すべきことに変わりはない。

NTT データは、新たなインターフェイス、先進の金融サービスにおいても、事前確認機能を活用していただけるよう、さらなる改善も進めていきたいと考えている。



(\*) 受取人口座確認業務は、提携関係のある仕向・被仕向金融機関の間において、その提携時間中のみ実施します。

図2 振込データ一括口座確認機能概要